

自動車関連企業自立化促進支援助成金 公募要項

1 趣 旨

事業活動における相当部分が長期にわたり三菱自動車工業㈱との取引に依存している県内中小企業者の超精密生産技術（マイクロものづくり）分野における新事業の創出及び岡山県の特徴ある地域産業資源を活用した先進的な取り組みを支援することにより、取引先の多様化を通じた経営基盤の安定を進め、裾野の広い県内自動車産業の維持及び発展を図る。

2 助成対象者

- (1) 三菱自動車工業㈱と直接又は間接的な取引を行っており、同社に対する前事業年度又は前年度における取引依存度が原則として20%以上で、申請時において同社関連の売上高が減少している県内の中小企業者
- (2) 中小企業者の団体（(1)に該当する中小企業者が1／2以上を占める事業協同組合、商工組合等の法人及び任意団体）
- (3) (1)及び(2)の中小企業者・団体を支援する県内支援機関（3の助成事業の内、ウ及びオに取り組む場合のみ対象とする）

3 助成事業の内容等

助 成 事 業 の 内 容		助成率	助成限度額
マイクロものづくり分野新事業育成支援事業	ア 研究シーズ活用型新事業 「都市エリア産学官連携促進事業」、「特別電源所在県科学技術振興事業」等、県内の大学・公設試等が持つ研究・技術シーズを活用し、事業化を目指す研究開発を支援	4/5以内	20,000千円
	イ 重点分野育成型支援事業 「マイクロものづくり岡山ブランド戦略」における重点研究開発分野である「航空機・自動車関連分野」、「高度医療・健康福祉関連分野」、「ロボット関連分野」及び「新エネルギー関連分野」の研究開発を支援	4/5以内	15,000千円
地域産業資源活用・域外への発信事業	ウ 事業可能性調査・検証支援事業 研究機関・産業支援機関等と連携して行う地域産業資源を活用した新たな商品・サービスの開発について、開発前の事業化や特性の検証活動、活用方法の調査活動を支援	4/5以内 (支援機関は10/10以内)	1,000千円
	エ 商品化の研究、試作支援事業 地域産業資源を活用した新たな商品・サービスの開発を支援	4/5以内	3,000千円
	オ 商品、サービスの販路開拓支援事業 地域産業資源を活用した商品・サービスの県外に向けた販路開拓を支援	4/5以内	1,000千円 (団体・支援機関は2,000千円)

※ 助成限度額、助成期間は、交付決定時に事業内容を精査した上で決定されますが、助成事業は、平成29年2月末日までに終了する必要があります。

4 助成対象経費

ア 研究シーズ活用型支援事業

イ 重点分野の育成支援事業

エ 商品化の研究、試作支援事業

[研究開発に要する経費]

- ・原材料費 ・機械装置費 ・工具器具費
- ・外注(加工)費 ※全助成対象経費の1/2未満
- ・技術専門員指導受入費 ※全助成対象経費の1/2未満
- ・共同研究費 ※全助成対象経費の1/2未満
- ・その他知事が必要と認める経費

外注費・技術専門員指導受入費・共同研究費の合計額は全助成対象経費の2/3 未満

[研究開発に付随する市場動向調査に要する経費]

- ・謝金 ・旅費 ・委託費

市場調査、販路開拓に要する経費の合計額は全助成対象経費の1/2 未満

[研究開発に付随する販路開拓に要する経費]

- ・謝金 ・旅費 ・会場費 ・広告宣伝費 ・委託費

ウ 地域の資源を活用した新事業の事業可能性調査・検証支援事業

[事業可能性の調査・検証に要する経費]

- 謝金、旅費、会議費、委託費

オ 商品、サービスの販路開拓支援事業

[販路開拓に要する経費]

- 謝金、旅費、会場費、広告宣伝費、委託費

5 主な付与条件等

- (1) 同一期間に同一テーマの国・県・市町村の研究開発等に関する他の補助金・助成金とは、重複して交付しません。
- (2) 実績報告：交付決定後、事業を実施し、平成29年2月末日までに実績報告書を提出していただきます。
- (3) 事業化報告：助成事業終了年度以後、3年間提出していただきます。
- (4) 公表：採択された場合は、企業名、研究開発地、実施テーマ名、概要、連絡先を公表します。

6 応募方法等

- (1) 応募先（お問い合わせ先）

(公財)岡山県産業振興財団 技術支援部研究開発支援課

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山

TEL：086-286-9651 FAX：086-286-9676 e-mail：kaihatsu@optic.or.jp

- (2) 応募受付期間 平成28年6月28日（火）～ 7月19日（火）17時必着

- (3) 提出書類

- ① 申請書（様式等は、以下からダウンロードできます。）

⇒ http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/309.html

※原本1部、写し8部（いずれも片面印刷・A4判）、電子媒体1部

- ② 売上元帳等三菱自動車工業㈱と直接又は間接的な取引依存度が明確にわかる資料

- ③ 直近2年間の決算関係書類（写）（勘定科目内訳・法人事業概況説明書含む）

- ④ 会社の定款(写)

- ⑤ パンフレット等会社の概要がわかるもの

- ⑥ 県税完納証明書（各県民局税務部で交付手続きを行ってください。）

- ⑦ その他参考となる資料

※提出書類についてはホッチキス止め、製本等をせずにご提出ください。

※提出書類は返却しません。